

公立大学法人三重県立看護大学電気需給業務仕様書

1 概要

(1) 需給場所

津市夢が丘1丁目1番地1 公立大学法人三重県立看護大学
(※需給地点から分岐され、津市夢が丘1丁目17-1 三重県立公衆衛生学院
へも供給されます。)

(2) 業種及び用途

学校(大学)

2 仕様

(1) 電気方式、受電電圧、標準周波数、受電方式、非常用自家発電設備

- ア 電気方式 交流3相3線式
- イ 標準受電電圧 6,000ボルト
- ウ 標準周波数 60ヘルツ
- エ 受電方式 1回線受電
- オ 非常用自家発電設備 あり(系統接続無し)

(2) 契約電力、使用見込電力量等

- ア 予定契約電力 500kw未満の「高圧小口」により、過去1年間の
当月最大電力値 366kw
- イ 予定使用見込電力量 773,903kwh
(月別の使用見込電力量は別紙とする。)

※予定契約電力は、令和6年6月から令和7年5月の需要電力の最大値を記載している
が、需給以降、各月の契約電力はそのひと月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力
のうち、いずれか大きい値とする。

(3) 需給開始日、使用期間

- ア 需給開始日 令和7年10月1日(水) 0時
- イ 使用期間 令和7年10月1日(水) 0時から
令和8年9月30日(水) 24時まで

(4) 需給地点

構内第1柱開閉器電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(7) 電力量の計量

計量日は、契約相手先と別途協議とすることとし、計量は電力会社が設置した計量器
に記録された値によるものとする。

(8) 平均力率

100%

(9) 燃料費調整単価

入札価格の算定にあたっては、需要場所を供給区域とするみなし小売電気事業者(旧
一般電気事業者の小売部門)(以下、「みなし小売電気事業者」という。)の算出す
る令和7年7月のものとし、みなし小売電気事業者が独自に実施している緩和対策に
よる値引き単価は除くものとする。なお、受給開始日以降の支払いにおいては、みな
し小売電気事業者が算出する各月の単価に、国が実施する緩和対策事業等による値引
き単価を反映した燃料費調整単価により支払うものとする。

(10) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

入札価格の算定にあたっては、経済産業大臣が定めた令和7年5月から令和8年4月分のものとする。なお、需給開始日以降の支払いにおいては、経済産業大臣が定めた単価により支払うものとする。

別紙

月別予定使用電力量

月	最大需要電力 [kW]	使用電力量 [kW h]	平均力率 [%]
6	257	60,430	100
7	366	87,804	100
8	347	80,609	100
9	288	71,424	100
10	271	63,659	100
11	198	49,523	100
12	282	68,152	100
1	289	75,484	100
2	261	68,576	100
3	242	56,690	100
4	181	46,515	100
5	186	45,037	100
計	—	773,903	—
最大電力	366	—	—